

# 特別養護老人ホーム ゆう遊館 料金表

令和元年10月1日より

【単位:円】

要介護区分	介護保険適用分				介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 等特定処 遇改善加 算Ⅰ	介護保険適用外		1日あたり ..... 1ヶ月あたり (月30日)	『介護保険負担限度額認定』適用時				
	基本料金	看護体制 加算 Ⅰ・Ⅱ	夜勤職員 配置加算 Ⅱ	日常生活 継続支援 加算			居住費	食費		1ヶ月あたりの合計		段階	居住費	食費
										段階	計			
要介護 1	638	12	18	46	8.3%	2.7%	2,006	1,392	4,190	第一	57,376	第一	820	300
									.....	第二	60,076			
									125,716	第三	82,576			
要介護 2	705	12	18	46	8.3%	2.7%	2,006	1,392	4,265	第一	59,608	第二	820	390
									.....	第二	62,308			
									127,948	第三	84,808			
要介護 3	778	12	18	46	8.3%	2.7%	2,006	1,392	4,346	第一	62,038	第二	820	390
									.....	第二	64,738			
									130,378	第三	87,238			
要介護 4	846	12	18	46	8.3%	2.7%	2,006	1,392	4,422	第一	64,303	第三	1,310	650
									.....	第二	67,003			
									132,643	第三	89,503			
要介護 5	913	12	18	46	8.3%	2.7%	2,006	1,392	4,496	第一	66,534	第三	1,310	650
									.....	第二	69,234			
									134,874	第三	91,734			

◎『介護保険負担限度額認定』・・・各市町村介護保険窓口にて申請が可能です。認定された場合、『介護保険負担限度額認定証』が発行されます。

◎『介護職員処遇改善加算Ⅰ』・・・上記料金表『介護保険適用分』の月合計に対して『8.3%』が加算されます。

◎『介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ』・・・上記料金表『介護保険適用分』の月合計に対して『2.7%』が加算されます。

注)上記の表示は、自己負担割合1割の場合となります。『介護保険負担割合証』に表記されている“利用者負担の割合”に準じての料金となります。

注)加算内容は、入所者毎の状況または施設職員の人員配置状況により、変動する事があります。